

市議会だより

しほばら

Shobara city council magazine

第20号

■発行：平成21年11月20日

9月定例会

- 2p 請願を採択
- 4p 20年度決算認定
- 8p 一般質問に14人が登壇

その他

- 3p 陳情のゆくえ
- 6p 総務財政常任委員会視察報告
- 7p 産業建設常任委員会視察報告
- 16p 12月定例会の予定

お通り (11月3日 東城町)

9月
定例会

住宅・店舗等リフォーム助成 制度の創設を求める請願

採択

9月定例会では次の請願書が提出されました。

請願第1号 住宅・店舗等リフォーム助成制度の創設を求める請願

請願人 庄原市新庄町131番地3 庄原民主商工会 会長 道下 国 政

紹介議員 谷口 隆 明 藤木 邦 明

請願項目 住宅・店舗等リフォーム助成制度を創設すること

請願の要旨

政府は「景気底入れ」を宣言しましたが、市民の実感とは乖離しています。庄原市においても建築確認審査の厳格化や、住宅瑕疵担保法の実施などもあり、新築住宅着工件数の減少によって市内の建築関連業者の仕事確保は困難になっています。

現在、庄原市民がリフォームに利用できる助成制度はいくつかありますが、条件がきびしく、市民のニーズに十分応えるものとはいえません。地元業者に発注することを条件とした住宅・店舗等のリフォーム助成制度導入は、建築関連業者の仕事確保とともに、疲弊しつつある庄原市経済を活性化させる一助になります。

住宅・店舗等リフォーム助成制度は波及効果の大きいことが確認され、隣の三次市では昨年度復活し、今年度は2200万円の予算が計上されましたが、すでに消化しきっており、その波及効果は予算額の25倍以上となり、業者のみならず、市民からも歓迎されました。

庄原市においても財政状況の厳しい中ではありますが、優先順位に配慮しつつ、住宅・店舗等リフォーム助成制度を創設されることを求めます。

平成21年 8月28日

庄原市議会議長 竹内 光 義 様

この請願書は9月7日の本議会に上程され、産業建設常任委員会に付託となり、9月15日、30日の両日に委員会を開催し、審査しました。

産業建設常任委員会での審査の経過及び結果については、定例会最終日の10月6日に産業建設常任委員長より次のとおり報告がありました。

結果 (全員賛成で) 採 択

理由 請願の趣旨は、住宅・店舗のリフォームの助成制度を導入することにより、建築関係業者の仕事確保とともに、庄原市経済を活性化させるというもので、三次市などの事例からみても、波及効果が非常に大きいことから、全員一致で採択した。

これを受けて、原案について諮られ、本会議においても全員賛成で採択となりました。

陳情のゆくえ

～8月臨時会で採択された陳情～

陳情第1号

三楽荘の保存並びに整備について

陳情第2号

東城町市街地活性化事業に伴う地元説明会の開催と

住民合意の計画の見直しを求める陳情

6月定例会において産業建設常任委員

会に付託、継続審議となっていた陳情1号及び2号は、8月4日の臨時議会で採択されました。(詳しくは、しよばら市議会だより第19号をご覧ください。)

議会は、この2件の陳情について処理の経過及び結果の報告を求めています。その後、9月15日に市長から経過並びに結果について報告がありました。その要旨は次のとおりです。

■報告事項(要旨)

○市街地活性化事業推進市民会議

(平成21年8月28日開催)

○議題

2 施設の整備の見直しの検討について

交流拠点施設の在り方や必要性、交流拠点施設と三楽荘との調整

1、事業推進市民会議の結果について

(1)施設の機能と活用について

・「三楽荘」と「えびす」は、全く別な機能を持ったものと捉えている。「三楽荘」は正装するような格調がある場所。「えびす」は誰

でもが入れる場所。

・「三楽荘」は、庄原市の宝として認識し、これからの保存活用については検討委員会で進めていく必要がある。

・「えびす」は、外部から来られる人にインフォメーションをするだけではなく、住民同士が情報交換し、内外への情報発信、住民に役立つサービスの提供等拠点施設の機能を活かし、住民が本気で何かやっていこう、若者が新しい活動や事業するなど住民主体で管理運営する施設として、住民主導の活動の拠点として活用することに意味があり、一番の目的である。

など

以上のように、「えびす」については、機能の役割分担を明確化し、これまで通り進めていく意見が大勢をしめた。また、「三楽荘」については、これからの保存活用策について議論を重ねる検討委員会を設置することで異議はなかった。

(2)管理運営の在り方について

・市街地の外からみて、「拠点施設

を整備して本当に大丈夫なのか」という不安があった。しかし、会議を重ねていく中で、現在自治振興区をはじめとした地域住民の活動や、地域づくりを目的とした若者グループの設立など、三楽荘や拠点施設を中心とした地域活性化に向けた取り組みが動き始めている。

・自分たちで運営していく体制づくりをしつかりとして、施設運営にかかわるほうが発展する。
・まちづくりに参加したからにはマインスマスを請け負う覚悟を持っている。

など

住民が主導となり積極的に参加しまちづくりに携わり活動の拠点として事業を展開していこうと多くの委員からの前向きな発言がなされた。現在、若者グループが発起人となり、地域の団体や自治振興区との連携を図りながら、拠点施設の管理運営を行うための体制づくりをめざした動きもある。

今回の議論を踏まえ、これから管理運営の在り方については「まちな

か拠点施設運営検討会議」で、方向性を定め関係する方々と協議・調整を進める予定。

2、三楽荘の経緯(中間報告)

(1)契約の状況について

①平成21年7月28日 三楽荘所有者と土地売買契約を締結。

②平成21年7月28日 建物の寄付申込書を受領。

③平成21年7月30日 移転登記完了。

④土地建物引渡は 9月末の予定。

(2)文化財の指定について

①平成21年8月3日に文化庁参事官が三楽荘の視察現地調査。

(調査評価) 贅沢な材質を使い、優れた建築で、庄原市に残る貴重な建物である。

②文化財登録の手続きを延期し改修後に再登録手続きに変更。

(理由) 建物改修中は、原則文化財登録の諮問は認めない。

③登録有形文化財の諮問は改修終了後。

(3)活用策の検討について

①三楽荘の保存活用策を検討するため「三楽荘保存活用検討委員会(仮称)」を設置するよう準備。

②委員会では、1年から1年半の期間をかけて三楽荘の保存活用を検討。

委員会の構成は、自治振興、農業、商工業、観光、教育文化、まちづくり、建築、学識者、行政、公募委員を予定。

委員会の構成は、自治振興、農業、商工業、観光、教育文化、まちづくり、建築、学識者、行政、公募委員を予定。

20年度決算 認定

定例会初日の9月7日、20年度決算議案（合計18議案）が上程され、議長、並びに議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会に付託されました。3つの分科会で審査を行った後、10月2日に各分科会主査より報告が行われ、最終日の10月6日に決算審査特別委員長から審査の経過及び結果についての報告がありました。委員長報告の後に討論が行われ、採決の結果、全会計が認定されました。分科会で出された主な質疑は次のとおりです。

分科会での主な質疑

問 自治振興区の統廃合は進んでいるか。

答 各地域にそういう議論の場を持っていただくよう働きかけをしている。総領地区については22年4月に7振興区を1つに再編、新体制をスタートさせる。

問 地域生活支援事業の財源内訳で、国が4分の2、県と市が4分の1ずつというのが原則だが、実質68%を市が負担しているのはなぜか。

答 国が全国の自治体の地域生活支援事業に対して年間何億円ということに縛りをかけており、それを各県に配分し、県がその中で市町へ配分をする方式になっている。市の負担割合が増すことになっており、全国的に大きな問題として各自治体は非常に不満を持っている。

問 多重債務についての悪質訪問販売の防犯関係事業

で、どのような事案があるのか。

答 多重債務問題では、つくしの会や司法書士、無料の法律相談などの紹介や案内をしている。振り込め詐欺等の例では、覚えのないインターネットの請求に対して払った事案があり、県の消費生活センターと連携をし、相手の団体等と対応した。訪問販売では、布団を売りつけたとか、安いものを配ってから何人かを集めて物を売ったとの話は聞いている。なかなか事例化してきていないという実態もある。

問 休校施設備品等の利活用の推進で、実際のところ売れる価値があるうちに売る気があるのか。

答 売れるときに売る気はある。庁内全体で遊休施設について議論する中で20年5月に一応の方針を出した。小、中学校は地域に愛着があるので、地域で利活用方針が出たものを最優先する。社会福祉や農業参入を含めた企業ができれば、売却または有償で貸しつけをしていく。

問 西城市民病院は、繰越欠損金累積で9億円の赤字が出ている。20年度予算審査のときに経営改革プランにおいて3年間で収支を黒字にするという方針があった。今後の推移はどうか。

答 20年度6、700万の損失を計上し、合計繰越が9億円。昨年コンサルを入れて策定した経営改革プランでは23年度には若干だが黒字にしていきたいという意向を出している。今年度は6、000万くらい改善できる見通し。1年でも早く黒字が達成できるような方向性は出していきたい。

問 楽笑座の活用状況、交流サロンラッキーの借り上げは見直す時期ではないか。

答 楽笑座の利用者は20年度8、819人で前年比220人の落ち込みである。交流サロンラッキーはまちなか空き店舗活用事業と同じ機能にはいけないので、建物の機能を整理していきたい。

問 市町村設置型浄化槽の整備で、自宅に設置できる敷地がない場合、2、3戸共同で設置することはできないか。

答 世代が代わっても将来にわたってうまくやっていたりけるか、少子高齢化の中で2戸、1戸となった場合の市としての財政負担など大きな課題があるが、土地の条件が整えば、設置は可能だ。

問 水道事業の第三者委託の考え方、未収金の削減への努力について伺う。

答 第三者委託については、平成28年の企業統合・会計統合後を見据えて考えていきたい。未収金は増える傾向にあるので、税金、使料などとの連携を図りながら努力していく。

問 庁舎建設について、工期を急いだために追加工事となり、手直し等無理をした部分があるのではないか。

答 一部手直しはあったが順調に完成している。

平成21年9月

定例会議決結果

会期 9月7日から10月6日まで (30日間)

種類	分類	事件名	議決結果
議案	条例	庄原都市計画事業庄原駅周辺土地区画整理事業施行条例	原案可決
		庄原市公立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
		庄原市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		庄原市交流研修施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		庄原市病院事業管理者の給与等に関する条例及び庄原市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		庄原市水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例	否 決
	予算	平成21年度庄原市一般会計補正予算 (第5号)	原案可決
		平成21年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	原案可決
		平成21年度庄原市国民健康保険特別会計 (直診勘定) 補正予算 (第2号)	原案可決
		平成21年度庄原市老人保健特別会計補正予算 (第1号)	原案可決
		平成21年度庄原市介護保険特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
		平成21年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
		平成21年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決
平成21年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算 (第2号)	原案可決		
一般	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更について	原案可決	
発議	一般	天皇陛下御即位20年を祝す賀詞	原案可決

※ 請願は2ページ、決算議案は4ページ、人事議案は下段に掲載

主な議案

庄原市水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例

この議案は、西城温水プールの管理で指定管理者制度を導入することと、冬季営業を再開するため、所要の改正を行うものです。

9月29日に上程され、教育民生常任委員会に付託して審議されました。

委員会では出された意見は、真冬であっても使える状況は大変嬉しいという意見がある一方、利用促進案は指定管理にしなくてもできることで、まず通年にするだけなら理解するなど、賛否さまざまなものが出されました。委員会では、賛成少数で否決すべきものと決しました。

その後、本会議最終日(10月6日)に委員長が審査経過と結果を報告し、採決の結果、賛成少数で否決されました。

▽否決



筋力トレーニングを兼ねた水中体操

人事

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

人権擁護委員の定数増に伴い、新たに推薦するため議会の意見を求めるものです。

比和町比和819番地

津秋法宣氏

▽同意

現委員の任期満了に伴い、後任として新たに推薦するため議会の意見を求めるものです。

七塚町1603番地1

原田實夫氏

▽同意

現委員の任期満了に伴い、再選するため議会の意見を求めるものです。

峰田町2180番地3

三谷紀子氏

▽同意

総務財政常任委員会 視察報告

(7月21日~23日)

滋賀県高島市

視察目的

「事業・施設の仕分け」について

高島市は合併年度である平成16年度普通会計決算額は300億円を超えていたが、平成19年度の普通会計決算額では約240億円まで縮減され、約2割の予算削減を達成されている。この要因には、人件費の削減や指定管理者制度の導入などの効果もあるが、平成17年度からの3年間で「事業・施設の仕分け」を実施された成果によるものもあるのではないかと。導入の経緯、財政メリットなどについて視察を行った。

視察概要

(1) 合併以降4年間で「事業・施設・イベントの仕分け」を実施されているが、その概要(手法・仕分けに要した期間・結果等)について

人口5万4,761人 面積69.3km²(平成17年1月1日現在)。

合併前の高島郡が抱えていた問題でバブル経済の崩壊から、合併前の数年間、財政力の脆弱な町村が競争するように公共施設建設に走っていた。

地方債残高の急増、基金の取り崩し、各種施設のランニングコスト等経費の増加。合併協議では住民に対し、「負担は低く、サービスは高く」と訴えつつ協議をした。結果は旧町村の利害が絡む事業も少なくないため、行革の切り札として事業仕分けの手法を提唱する非営利団体「構想日本」の協力を仰いだ。1年目は客観的視点で重複事業の整理、2年目は市民が評価者となり、施設仕分けも実施、3年目は文字通り「市民による仕分け」になった。要した期間は3年とのこと。

(2) 「事業・施設の仕分け」による財政メリット(各年度の予算削減効果額)について
初年度11.5事業、予算で1,700万円、事業費総額で約21億円の削減。2年目の効果は評価件数92件、反映額9,700万円。3年目は「市民による仕分け」を実施、評価件数54件、反映額1,200万円は逆にプラスとなった。

(3) 各年度の予算削減効果額による財政運営上の効果について
一番は職員研修としての側面。自分の仕事に自信を持ちしっかりと説明する。

(4) 市民が評価者として参画されているが、評価結果に対する市民理解について
(一般市民の関心度、満足度、市政への参画意識等)
・本所、支所12人体制で、説明をする。
・町づくり委員会を設立。5町に1年間1億円をあてた。
・事業仕分け作業にかかる事業概要説明を含め市民説明をしている。
・予算概算時から市民公開をしている。

5 今後の取り組みと課題

・コーディネーターの事業仕分け作業の問題点は、作業する側の市民の目が増えるほど「実際にサービスを受けている」、「説明職員と顔見知り」等の理由で評価が甘め。
・事務事業に対する内部評価が不十分。(評価後の事業や新たな事業に対する市役所内部での評価・分析・見直し等の作業が不十分)
・外部評価結果を内部で検討(改善・継続・廃止)した結果が公表できていない。

・「行政経営システム」計画・実行・評価・改善のサイクルが不成立。
・今後は「作業仕分け」の見直し、行政経営システムの確立、内部評価のシステムへの取り組みが必要。

参考となった事項

● 各地域の要望に対して一定の評価ができるシステムである。
● 市民参画で内部状況が公表されるので、職員の意識改革につながっている。
● 職員の地域参画は、地域と市役所の距離感を縮めるの



高島市役所にて

ではないか。

提言・その他

● 情報の全面公開は市民の不公平感を取り除いている。
● 市民参画の方法を考えてはどうか。市民と行政が離れていないか。高島市と比較して思う。

その他の視察先

● 岐阜県多治見市
健全な財政に関する条例について

産業建設常任委員会 視察報告

(8月5日~7日)

佐原町並み交流館(千葉県香取市)

視察目的

伝統建造物の活用と保存
(行政、地域、観光協会、商
工会議所とのかわり)

視察概要

(1) 香取市の概要

千葉県の北東部に位置し、利根川を挟んで茨城県と接しており、東京から70km圏、千葉市から50km圏、成田空港から15km圏に位置している。平成18年3月、1市3町が合併して香取市が誕生した。人口8万5,840人、面積262・31km²(平成21年4月1日現在)。

(2) 佐原の町並みについて

佐原や小見川は利根川水運の発達により、年貢米の津出し場や周辺地域の物資の集散地として栄え、醸造業などの産業も発展した。佐原を流れる小野川沿いと香取街道沿いには、江戸時代から昭和初期

までの商家が建ち並ぶ古い町並みが残っている。この地域の中心部には、平成8年に国の選定を受けた重要伝統的建造物群保存地区(伝建地区)と、これを取り囲む景観形成地区(景観地区)がある。

町並みの歴史的雰囲気を出している大きな要素は伝統的建造物の存在で、佐原市時代からこれらの建造物を永く保存することに努めている。地区内の建物には意匠的な基準があり、建築行為、修理、修景の際には協議が必要で、伝建地区や景観地区は、歴史的な景観を守り育てる地域とするテーマに基づいて修景することにより、個性と特色のある「まちづくり」が進められている。

(3) 佐原の町並み保存の取り組みについて

・昭和48年 国庫補助事業による町並み調査

- ・昭和57年 観光資源保護財団による町並み調査
- ・平成元年 地域づくり研究会の発足
- ・平成3年 佐原の町並みを考える会発足
- ・平成4年 佐原の町並みを考える会が町並み保存計画を市長へ提案。地域住民による調査実施92%の同意
- ・平成6年 佐原市歴史的景観条例施行
- ・平成7年 まちづくり推進室の設置
- ・平成8年 伝統的建造物群保存地区、保存計画等の告示、地区の選定
- ・その後 記念イベント、全国伝建協総会佐原大会など開催
- (社) 日本観光協会主催「全国の優秀観光地づくり賞」に佐原の官民一体となった町づくりが『金賞 国土交通大臣賞』に選ばれた。

(4) 保存地区町並み保存事業助成金交付要綱

- ・助成金制度実績 平成6年から18年度まで
- ・伝建地区 90件
- ・景観地区 35件
- ・景観地区 3,210万6,000円
- ・景観地区 902万2,000円

- (5) 株式会社ぶれきめら(まちづくり会社)について
 - ・テーマ 水郷の小江戸 産業観光で賑わいの再興
 - 平成13年3月「TMO構想(佐原・戦略ビジネスプラン)」を策定し、事業主体として第3セクターの「株式会社ぶれきめら」が市民と市、商工会議所により出資設立(平成14年4月1日)された。
 - 資本金 1億9,800万円(市の出資 300万円1・5%)
 - 飲食店事業、舟運事業、お休み処事業、休憩所事業、駐車場事業を実施
- (6) 各団体との連携
 - 行政・地域・観光協会・商工会議所、国際交流協会、佐原おかみさん会、町並み観光ボランティア、小江戸佐原会など多くの団体が水平展開している。町の賑わいを創出するための各団体の方向性が一緒である

参考となった事項

- 行政と地域、団体の目的(自分たちの町は自らが守る)と役割がはっきりしている。
- まちづくりは人づくり(地

- 重要伝統物建造物群保存地区の選定について(地元同意92%)平成8年度実施(江戸時代から昭和初期の建物群)
- その他の視察先
 - (千葉県香取市) 農事組合法人と郷園
 - (千葉県香取市) 農業の6次産業化について
 - (東京都渋谷区) 広島ゆめてらす

アンテナショップの取り組みについて



佐原の町並みを視察

ここが聞きたい!

一般質問

9月定例会では、14名の議員が一般質問を行いました。
この記事は、要旨をまとめたものです。



問

①建物の位置が変わり、隣接地に民家があるが、合意は。

庄原中学校の建て替えについて

答 配水管布設工事後において新規給水を開始する場合、工事費の一部を加入時に負担金として納付いただいているが、現在の負担金は既設路線の負担金の加算方式を採用しており、市街地から離れると高額となっていくのが実情だ。共同給水管の布設等、個人の工事費の負担についても、個人財産とは言っても高額になっている現状も理解している。今後とも地域の状況を勘案し、現在の受益者との均衡を図りながら、負担金の軽減について検討したい。

問

既設路線の負担金が加算されるため、中心部から遠くなるほど、負担金が高額になっている。高額な負担金が水道整備の障害とならないよう、負担金の減額はできないか。

今後の水道拡張事業について



のざき ゆきお 野崎 幸雄 議員

答

②3階建てと予定してあるが、木材の使用は。

①現在のグラウンド部分に建物を建築する予定で、隣接する地域住民の皆さんには、新たな影響が発生する可能性がある。また、工事期間も複数年にわたるため多々のご迷惑をかけることが想定される。今の段階では、基本的なことが説明できる段階ではないので、まずは地域自治会の役員の方に全面改築事業の概要を説明して、一定の基本設計が作成できた段階で、直接関係する地域住民の皆さんに工事の詳細を説明し、ご理解とご協力をいただく努力をする。

②校舎は、基本構造を鉄筋コンクリート造りで3階建てを、屋内運動場及び武道場は一体の建物で、鉄筋コンクリート造りの2階建てを想定している。木材の使用は、基本設計業務委託業者が決定になり、PTA、地域自治会、教職員の代表者等と意見交換をする中で協議していくが、木材は、教育環境的にも効果は大きいと評価されており、壁、床など内部仕上げ材には積極的に使用していきたい。

野崎幸雄議員のその他の質問
○農畜産業の現状と将来展望について

ここが聞きたい!

一般質問



あかぎ ただし 議員
赤木 忠徳

情報伝達システムについて

問

今年3月、情報伝達システム特別委員会の中間報告を行い、課題及び問題点をあげた。その後どのように解決策を構築し、どの程度進捗しているのか伺う。

①市全域をカバーするデジタル防災行政無線の設置の考えは。
②遠距離医療の実施による地域医療の確保や安否確認方法の考えは。

答

①各地域の既存設備は導入時期や周波数が異なり、老朽化も進んでいることから、既設の無線設備、オフトーク通信の更新時期等の機会をとらえて、市役所本庁から直接制御可能な全市一体的な防災無線システムの構築を図っていく方向で、検討を進めてきた。防災行政無線の整備について、国からは、周波数については「1市1周波数が原則であり、無線設備の更新時期等をとらえて、周波数の移行を行うこと」との指導を受けており、通信方式は、デジタル化を検討すべき旨の指導を

受けている。今後の具体的なシステム構築に際しては、全市で統一した周波数とし、デジタル化を視野に入れ、長期総合計画の実施計画に計上するよう検討している。

②高齢者の方々の健康管理や安否確認を目的とした情報伝達システムの具体的な整備計画は、現時点ではない。将来的に、システムを整備するためには、前段として、(1)民間の通信線や衛星通信によって可能かどうかの技術的な側面からの検討(2)テレビ電話による対面式相談機能を備えたシステムや血圧、脈拍数の測定装置を備えたシステムなど機能性・操作性の側面からの検討(3)費用対効果や運営主体などの検討が必要だ。県内に、このような整備事例はないが、島根県奥出雲町では整備されているので、今後、先進事例の視察等を行い、事業実施が可能かどうか、多様な側面から検討していく。



西城支所オフトーク室
(ここから毎日西城地域へオフトーク番組を放送しています)

水道事業の公金詐欺事件



ふじき くにあき 議員
藤木 邦明

問

①公金詐欺事件に加担した企業名を公表し、新たな工事は発注すべきではないと考えるがどうか。

②東城川西浄水場の完成検査で、なぜ不正に気づかなかったのか。

答

①公金詐欺事件の全体像がはっきりして、公表することが妥当と判断し、特別委員会で報告している。今後、業者に対し聞き取り調査を行う予定であり、業者指名除外基準等による処分を検討している。
②事実関係の確認は、職員及び当時の水道局長から聞き取りを行い、状況を確認したが、検査の段階では問題があるとは認識していなかったようだ。しかし、聞き取り及び書類等を確認する中で、不適切な処理等が確認された。職員には全体の奉仕者として、自覚をもって公正な職務の遂行を行うよう注意を促しており、二度と市民の皆様の信頼を裏切ることはないよう指揮監督をしていく。

生活道の改良、舗装と市道への認定

問

市民にとって唯一の生活道は、すべて市道と認定すべきではないか。また、それが実現するまでは、改良、舗装の助成割合を90%程度に引き上げるべきではないか。

答

生活道整備は、現在生活道の整備補助制度として、1戸以上が日常生活で通行道路として利用している国道・県道・市道以外の道路で、幅員が1.8m以上(人口集中地区については0.9m以上)、かつ延長が1路線10m以上の生活道を対象とした制度で、補助金額は事業に要する費用と毎年度市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じて得た額を限度として交付しており、補助金の最高限度額は1箇所につき64万円、1生活道につき1回限りとしている。多くのご利用をいただいております。現在のご利用の状況は考えていない。今後も市道の改良事業とあわせて生活道整備の補助制度を十分にご利用いただくため周知に努め市内の道路整備を推進していく。

藤木邦明議員のその他の質問

○東城まちなか拠点施設の凍結、再検討について



よころ まさゆき
横路 政之 議員

入札について

問 交通事業規制緩和の結果、大型バス協会には新規参入が相次ぎ、行き過ぎた価格競争が見られる。中国運輸局が示している公示された価格を守るべきではないか。

答 事業者が貸切バスの安全、安心な運行を行い、安定した事業継続を図るためにも、この公示を遵守した料金等の設定がなされる必要があると考えている。貸切バスの契約にあたっては、金額が適正料金であることに留意し、契約執行を行っていく。

問 小児細菌性髄膜炎撲滅のため、ヒブワクチン公費助成への流れをつくらう

問 小児細菌性髄膜炎（脳膜炎）はワクチン接種をすれば防げる病気だ。4回約3万円かかる接種費用への公費助成をしようか。

答 本市としては、ヒブによる細菌性髄膜炎を定期接種対象疾患として予防接種法に規定され、全国すべての乳幼児等がヒブワクチンによる予防接種を受けることができるように、市長会等を通じて国に要望していきたい。

問 女性特有のがん対策について

問 乳がん・子宮がんの無料クーポン券が本年度のみ配付される。検診率向上のためにも継続して配付してほしい。

答 この度の検診事業は5歳刻みで実施されることから、最低でも5年間は継続することが必要と考えており、県市長会や内陸部振興対策協議会を通じて、国、県へ事業継続の要望を行った。厚生労働省の22年度予算概算要求では、本年度の補正予算で創設された女性特有のがん検診推進事業を継続実施するため、114億4,000万円が計上されている。来年度も国の予算措置がなされることを望むとともに、事業実施主体である市が財政的な肩代わりをすることなく5年間継続されるよう、引き続き国に要望していく。

問 横路政之議員のその他の質問
○ 政権交代時代の市政運営について



とくなが ひろあき
徳永 泰臣 議員

仕事の選択肢としての農業を

問 昨年からの急激な景気後退により、将来の読めない不安定な状況が続いている。農業で、企業に勤める者と同程度の年収が得られるならば、農業を仕事の選択肢の1つとして考える若者は多いと思う。自らの才覚と努力により事業を展開できる農業は、他には得られない魅力があると思う。最低年収を確保するための情報と施策が必要と考えるが、どうか。

答 本市では、農業を主業とする農業者が、年間農業所得を農業従事者1人当たり450万円程度としており、認定農業者制度においても目標額にしている。農業者をめざす方々への支援策としては、農業技術大学校が実施する就農促進研修を受講する場合、受講料の半額を助成するかんたん就農塾事業補助金制度や、本年度から本市で新たに農業経営を始めるために農業技術大学校や市内の農家などで営

農研修を行う方を対象に研修奨励金を交付する農業後継者育成事業奨励金制度を新設し、現在3名の方を認定している。また、認定者と定期的に研修状況や今後の営農計画などを含めた意見交換の場を設定し、フォローアップを行うこととしており、課題等も聞きながら支援をしていきたい。

園芸作物振興についても、営農指導員を5名に増員して技術指導の強化を図る支援を行い、就農にかかる促進施策を展開している。

新規就農希望者の所得確保については、現在国のふるさと雇用再生特別交付金を財源として、農業者や法人等が職員を雇用する業務を委託する庄原市新規就農者育成事業や、就農希望者を雇用した農業生産法人等に対して、研修にかかる費用の一部を助成する国の農の雇用事業がある。市の施策については、ホームページや広報誌、回覧などにより情報提供しているのをご理解を賜りたい。

徳永泰臣議員のその他の質問
○ 和牛振興について
○ 定住促進について



問 昭和50年に建設されているので随分古い。耐用年数も過

庄原市斎場の建設について

答 昨年の9月から景気が落ち込む中で、緊急経済対策として実施したものだ。一部地域によって、販売の動向に違いがあったものの、消費活動を誘発し、期間内における一定の消費額を担保するなど、成果が上がったものと考えている。今後の商品券発行については、今のところ予定していないが、引き続き景気の動向等を注視しながら、商店街、地域商業の維持発展に向け努力していきたい。

問 商工業者及び消費者にとつて、やさしさのある政策としてぜひとも続けてもらいたい。経済効果と経済活性化の施策として再度計画されるつもりはないか。



さかもと よしあき
坂本 義明 議員

緊急経済対策としてのプレミアム付商品券の発行について

ぎており、新しく建てる計画はないのか。たちまち建て替える予定がないのなら、リフレッシュすることはできないか。

答 庄原市斎場の火葬炉は、使用に応じて補修を必要とすることから、最近では平成15年度に一部修繕を実施し、本年3月には2基の火葬炉及び台車等の修繕を行っている。休憩施設を含む施設の改修については、これまで大きな改修は実施していないことから、老朽化も進みつつあり、トイレの水洗化や冷暖房施設が完備していないことから、新設、改修の両面での観点からの検討が必要と考えている。また、市内には7カ所の斎場があるが、これらの施設の利用度、老朽度等の検討とあわせて、将来に渡ってこれらの施設をどのように稼働させるべきかの検討も必要だ。今後、長期総合計画・実施計画の後期実施計画において、総合的に検討し、計画していきたい。



昭和50年建築の庄原市斎場

問 緊急経済対策として、本市も12億円余りの補正を組んだが、新政権になったことで、見直し、打ち切りはないのか。



かどわき としあき
門脇 俊照 議員

緊急経済対策の補正について

答 本市の第3次経済危機対策事業は、国の補正予算に伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金の12億1,874万円を含む総額29億1,789万円の補正予算を計上している。補正予算の執行停止に関する方針により執行停止が実行された場合には、地域活性化・公共投資臨時交付金3億2,680万円を財源とする市道などの道路整備事業に影響を及ぼすのではないかと懸念している。しかし、鳩山首相は就任記者会見において、「地方で執行しているものを止めれば相当な影響が出てきかねないので配慮する。」と述べている。また閣議決定された補正予算の執行停止に関する方針の内容からすると、地方自治体への影響は極力避けていただけると期待している。

問 観光公社が設立され、具体的なことはこれからだが、新しい観光事業に期待している。来年開催されるようだが、実施内容を伺う。

さとやま体験博覧会について

答 さとやま体験博の開催は、感動観光プロジェクトにおいて、22年の開催を計画した事業だ。規模、内容、また時期については、現在、検討しているところだが、さとやま体験博では、旧町単位で行われるクラスターのまちづくりプロジェクトや季節ごとのメインイベントを軸に、新たな事業も加え、バスツアーや体験プログラムが楽しめる、地域住民参加型の体験博にしていきたいと考えている。現在、さとやま体験博の開催テーマや理念づくりを行っている。今後、各地域の観光協会や観光関連事業者との調整を図りながら、実施するイベント等の編成作業を行っていく。

門脇俊照議員のその他の質問
○債券運用は安心安全か





うえだ とよひこ
宇江田豊彦議員

保育所公設民営化の方針について

問 ①総領保育所の保護者へ指定管理に向けての説明会が実施されたと聞いたが、今までの議決を踏まえた取り組みなのか。②このまま行けば地元への対応が期的に拙速になるのではないか。

答 ①現在、22年度から総領保育所への指定管理者制度導入の、説明会を実施している。従来から「保育機能の充実が必要な施設については公設民営化の対象とする」と答えており、今回もこれまでの議決を踏まえて取り組んでいる。②民営化した保育所の説明会時期を見ると前年の8月から行っており、今回の説明会開始時期は決して遅くないと考える。保護者の方の不安を払拭するためにも、これから引き続き説明会や協議を実施していくべき、一定の理解をい



総領保育所

宇江田豊彦議員のその他の質問
○平成21(2009)年人事院勧告について
○市立校での労働安全体制整備について

答 奨学金貸付制度の見直しは、現在検討段階だが、その骨子としては、本市及び近隣の高等学校に就学しようとする市内生徒に対する経済的支援の充実と本市出身者のUターン及び若者定住促進の2点とし、あわせて奨学金の貸付申請手続及び決定事務の効率化を図ることとしている。実施時期は、貸付にかかるとは22年度の新規貸付決定者から、返還にかかるものは22年度以降に新たに返還が開始されるものから適用したい。今後、国の動向を見極める必要があるが、遠距離通学など地域事情等を考慮した本市独自の就学支援施策としての奨学金制度の充実を図りたい。

庄原市奨学金貸付制度の充実に向けて

問 この制度の目的に沿った就学支援の充実について、どのような内容で、いつ実施をしようとしているのか。

ただくための取り組みを進めていくよう考えている。



はやし たかまさ
林 高正議員

株式会社庄原市農林振興公社の経営状況について

問 ①商品在庫はおよそ3,000万円、原材料は700万円あまりと報告された。これらはどういうものなのか。②発足以来今日まで、資本金、国の経済対策や市の指定管理料など、投資金額は総額いくらか。③将来的にこの会社はどういう方向に向かっていくのか。基本的な考えを伺う。

答 ①21年3月末現在の棚卸総額は3,736万円。原材料705万円の内訳は、農産物販売事業に係る玄米394万円、エゴマ201万円、そば45万円、林産物製造販売事業に係る薪の原木65万円。商品2,996万円の内訳は、東木1,152万円、木箱入り東木1,146万円、ダンボール箱入り30万円。販売用コンテナ及び伝票など出荷用資材183万円、エゴマ・米・そばなどのパッケージ用品176万円、八木店の加工品・菓子などの137

万円などだ。
②設立時の資本金は、5,000万円。市独自の補助金は交付していない。国の経済対策事業は、八木店の売場面積拡張工事費1,700万円、防除用ヘリコプターの購入費1,127万円、そば収穫用コンバイン購入費411万円、事業完了後の管理委託を予定している。国の緊急雇用対策基金事業は、農作業オペレーター1の臨時雇用に513万円、雇用創出基金事業を活用し、特用林産物の製造及び販売に係る職員2名分の人件費649万円、八木店での特産品販売を強化するための職員2名分の人件費783万円。他には農業自立振興プロジェクトを実践のための事業経費を業務委託料として、21年度は、3,539万円を予定している。さらに、食彩館ゆめさくららの指定管理料が本年度1,628万円。
③今後は、ふるさと雇用等の制度を活用する中で、事業の将来性を十分に検証し、存廃も含めて検討を行っていく。また、法人統合のスケールメリットを生かし、早い段階で黒字経営に転換して、農業自立振興プロジェクトの一翼を担い、初期の目的である農家所得の向上に向け、努力していきたい。

林高正議員のその他の質問
○庄原市の基本的医療について

ここが聞きたい!
一般質問



たかあき 隆明 議員
たにくち 谷口

生涯学習の振興について

問 ①生涯学習課業務の市長部局へ移管の議論をしているが、学校教育と一体で推進すべきでは。②東城公民館の歴史と実践は豊富で、全町的に取り組んでいる行事や講座も多い。自治振興センター化にはなじまないのでは。

答 ①社会教育の果たす役割も重要な要素となり、学校教育との連携、場合によっては融合によりその推進を図っていく必要があるが、子どもたちを取り巻く課題をはじめ、現代における克服すべき諸課題は多種多様、複層的で、これらは、教育委員会の範囲に限定した取り組みだけでは解決されるものではない。行政も市民も連携・協力し、総合力を發揮して臨むことが必要と考えている。②公民館で実施されている事業は、教育委員会から自治振興センターを管理する自治振興区への委託事業という形態で継承・実施していただくことを前提に、公民館の自治振興セ

ンター移行を行う方針であり、ご指摘の点をもって公民館の自治振興センター化になじまないとは考えていない。全域的事業については、必要に応じ、教育委員会において直接実施している。

医療費一部負担金の減免を

問 本年7月の厚生労働省通知では、医療費の窓口での一部負担金の減免制度の積極的活用、国民健康保険と生活保護との連携などきめ細かな対応を求めている。本市での具体化は。

答 本市としては、今年度のモデル事業は実施していないが、今後、国から基準や方策が示されたり、国保財政や失業された方々の状況を勘案しつつ、慎重に検討していくこととし、現時点では、引き続き医療機関と連携した限度額適用認定証の申請助奨や生活保護担当部局との連携による各種相談について、個々の事情を聞きながら丁寧に対応していく。

重点戦略プロジェクトについて



たなか 五郎 議員
たなか 田中

問 厳しさ不足、行政依存体質の3セク会社が全国的に行き詰まり、破産、解散している中、3プロジェクトに共通している市出資法人公社をそれぞれどのように位置づけようとしているのか。

答 農業自立振興プロジェクトの推進に係る株式会社庄原市農林振興公社は、行政が直接的に実施できない部分を中心に進める団体として設立し、位置づけてきた。今後同プロジェクト事業の一翼を担う第3セクターとして期待するところだ。木質バイオマス活用プロジェクトは、ペレット製造事業の運営主体として、第3セクターである庄原さとやまペレット株式会社を設立することとしており、現在、設立の準備を進めている。今後、ペレット製造事業が収益性と公益性の双方を兼ね備えた事業として発展していくよう取り組んでいく。観光振興は、地域経済に幅広い波及効果をもたらす観光事業の活性化をめざす観光事業

の重要性が注目されている。本年8月、観光協会連合会に業務委託を行い、観光の専門的組織として観光公社設立準備室を立ち上げた。今後は、同準備室を中心に、観光客の誘致や観光消費額の拡大、儲ける観光の仕組みづくりに取り組んでいく。

職員力の向上対策について

問 職員力（情報収集力、企画力、実行力）の向上が重要。県外出張は原則禁止、職員1人当たりの出張旅費1万円程度で職員力はつかないと思うが、見解を伺う。

答 情報収集のために現地へ赴き、様々な体験、現場で生の声を聞くことなどは、実際にその場でなければ思い浮かばない発想や感覚があり、新たな事業の企画等を行う場合、有意義なものと考えている。厳しい財政状況を踏まえ、予算編成方針では定例的な大会等への参加旅費は原則的に見直すこととしているが、事業推進上、必要な旅費は認めており、限られた予算の中で、より一層の創意と工夫により、情報収集力、企画力の向上を図っていききたい。

田中五郎議員のその他の質問
○食育推進計画の実現について

谷口隆明議員のその他の質問
○政権交代への市としての対応は
○木質ペレット製造工場の建設について



かきうち ひでたか
垣内 秀孝 議員

観光行政の推進について

問

①観光振興の具体化について、基本的な考えを伺う。
②中国横断自動車道尾道松江線は平成20年代後半に供用開始と予測される中で、本市の観光施策の具現化をどうするのか。
③特産品開発に、商工会及び商工会議所で各会員が努力されているが、強力な支援方策の考えがあるのか。

答

①観光客1人当たりの消費額は県平均額の半分以下と低く、さらなる交流人口の拡大と観光消費額の増加が課題と認識している。多くの観光客に楽しんでもらえる仕組みを早急に構築し、儲かる観光を展開する。今後は、観光協会連合会へ設置した観光公社設立準備室を中心に、観光関連事業者や地域の皆さんとともに、多様な観光事業を構築するため、より具体的で実践的な活動を展開していく予定としている。
②和ーCは、21年度事業でモーモ一物産館に加工販売所を増設すると

もに、外部トイレの新設及び交流ひろばを整備し機能充実を図る。高野ーCは、中国山地の玄関口、また本市への集客を図るための観光交流施設として、ーC建設の隣接地に観光交流ターミナルを計画し、年次的に整備していく予定だ。

③商工会議所では、県立大学と連携して里山に放牧しどんぐりを与え肥育した豚をどんぐりコロコロ豚としてブランド化する事業を継続的に取り組まれている。今年度は生産体制の拡充と名物料理及び特産品の開発に取り組まれるとともに、キャラクターを使った商品開発も行われる予定と聞いている。市として、今年度補助金を交付してブランド化を積極的に支援する予定だ。また備北商工会では、音楽を聴かせて育てた農畜産物を使用した特産品を備北シンフォニーとしてブランド化する事業に取り組まれている。引き続きPRに協力するとともに、特産品としてブランド化が図れるよう販売促進を支援していきたい。



備北丘陵公園と庄原市の活性化について

問

備北丘陵公園の入園者が年間53万人を超えている。この観光客を市内経済の活性化に連動させる取り組みはどのようになっているのか。

答

市街地の活性化を図るには、気軽に公園から市街地へ、また市街地から公園へと相互に人が動く仕組みをつくり、公園と市街地の関係性を深め、まちなかの魅力を高める必要がある。このため、公園から市街地を自転車で周遊する自転車道路の計画づくりに着手するとともに、公園のレンタルサイクルで市街地を周遊した後、また公園への再入場や市街地での乗り捨てもできる仕組みについて、公園と連携を図りながら検討していきたい。



ふくやま けんじ
福山 権二 議員

環境保全について

問

備北丘陵公園内で発見されたPCBの処分を公園に近い

山内自治振興区内で実施する計画があったが、現在のPCB廃棄物の量と内容、その処分方法について伺う。

答

PCB汚染物の処理の概要については、17年11月に園内の造成工事中に地中よりコンデンサなどの電気機器4個が発見された。これにPCBが使用されていることが判明したため、周辺土壌の調査を行った結果、汚染が確認され、以降適切に管理されていたものを無害化処理するものだ。処理については、公園管理事務所において工事を発注され、既に北九州市にある処理施設への搬入を済ませ、適正に処理されているとの報告を受けている。

会計監査について

問

職員不祥事があったが、会計監査等の外部委託が必要だと考えるが見解を伺う。

答

本市においては、外部監査人の選定や経費等の課題はあるが、他市の状況も参考にしながら外部監査制度の導入について検討していきたい。

ここが聞きたい!
一般質問

問 今回の2、700万円の補正予算は酪農家に初めての対策と思うが、次年度以降もこの予算が継続できるか伺う。

答 乳用牛導入促進事業は、広島県酪農業協同組合の事業と提携しているため、次年度までの事業として。生乳生産拡大奨励事業も、広島県酪農業協同組合の取組に提携した事業なので、組合の支援制度期間と同じ本年度から3年間の事業としている。配合飼料利用支援事業は、酪農経営を支援する緊急的な措置として制度化した事業であり、当面、本年度のみの事業としている。アカバネ病予防対策事業は、酪農家及び牛飼育農家を対象とした事業であるとともに、県下でアカバネ病が増加傾向であることから、期限は設けていない。期限を設定している事業は、今後の乳価や配合飼料価格の動向を注視しながら、事業の有効性や効果を検証する中で検討していきたい。



たかひし 鶴義 議員

酪農経営対策について

バス路線の変更

問 地域の利便性を考えたバス路線の変更はできないか。

答 路線変更は、地元の皆さんから要望があり、変更することにより多くの方の利用が見込まれるようであれば、バス事業者と協議していきたい。さらに路線の中で通学便を兼ねているものは、児童生徒の通学手段を確保するとして方針に基づき、路線の変更は難しい状況にあるので、利用状況に応じてデマンド交通などの導入を検討していく。広域交通は、市外広域路線を基幹路線として、それに接続する市内広域路線、さらには周辺集落から各地域の市街地を結ぶ地域内生活路線をネットワークし、移動の確保と利便性の向上を図っており、特に各地域と市街地の病院や大型商業施設などとの交流促進に向けては、ダイヤの接続などにできるだけ配慮している。今後も生活交通システムの再編に取り組む中で、地域や未利用者の皆さんに利用していただける運行形態を検討し、利便性の向上に努めていく。

小谷鶴義議員のその他の質問

- 産学官連携によるイノシシ対策について
- 入札制度について

議会の動き

8・9・10月

8月 (21日から)

- 21日 職員不祥事に関する調査特別委員会
- 31日 議会運営委員会

9月

- 1日 教育民生常任委員会
- 7日 **第6回市議会定例会** 初日
決算審査特別委員会
議員全員協議会
総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
教育民生常任委員会
正副主査会議
- 8日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 9日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
総務財政常任委員会

10月

- 10日 教育民生分科会
産業建設分科会
- 11日 正副主査会議
- 14日 職員不祥事に関する調査特別委員会
- 15日 教育民生常任委員会
産業建設常任委員会
- 17日 議会運営委員会
職員不祥事に関する調査特別委員会
- 18日 教育民生常任委員会
- 29日 **第6回市議会定例会** 2日目
職員不祥事に関する調査特別委員会
- 30日 **第6回市議会定例会** 3日目
教育民生常任委員会
産業建設常任委員会

- 1日 **第6回市議会定例会** 4日目
- 2日 **第6回市議会定例会** 5日目
決算審査特別委員会
議会運営委員会
教育民生常任委員会
- 5日 職員不祥事に関する調査特別委員会 施設調査
職員不祥事に関する調査特別委員会
- 6日 **第6回市議会定例会** 最終日
議員全員協議会
議会広報委員会
- 19日 職員不祥事に関する調査特別委員会
- 28日 教育民生常任委員会
総務財政常任委員会施設調査
- 29日 議員全員協議会
総務財政常任委員会施設調査
総務財政常任委員会

広島県市議会議長会 北部ブロック議員研修会

10月21日、庄原グランドホテルにおいて、三次市議会、安芸高田市議会、庄原市議会の議員63名が集まり、研修会が開催されました。

本年度は、各市の議長が議会改革の取り組みについて、事例発表が行われました。

三次市議会は、平成18年度から議会改革に取り組んでおり、昨年度の取り組みとしては、議会中継の録画放送の開始、予算特別委員会のCATV中継の開始、議会報告会の開催などの報告がありました。

安芸高田市議会からは、議員定数削減の取り組みについての発表がありました。議会改革特別委員会を設置、市民の意見を聞く会を市内6カ所で行い、議員定数を22名から20名に削減したとのことでした。

庄原市議会は、一般質問を9月定例会から一問一答方式に変更したこと、傍聴者アンケートを実施して議会改革の参考になっているなどの事例を発表しました。

各市議会の事例発表後、政治家ジャーナリストの角谷浩一さんに『政局のゆくえ』と題して、講演をいただきました。

角谷さんは、新しく発足した政権を通信簿形式で評価され、新政权が公約として掲げたマニフェストを実行することで予想される地方への影響等について論じられました。



12月定例会の主な日程 (予定)

日にち	主な会議名
12月4日(金)	本会議
12月9日(水)	本会議(一般質問)
12月10日(木)	本会議(一般質問)
12月11日(金)	本会議(一般質問予備日)
12月15日(火)	本会議
12月18日(金)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。詳しくは議会事務局(TEL0824-73-1162)へお問い合わせください。本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

表紙写真の説明



江戸時代から続く伝統行事である東城町の「お通り」の母衣(ほろ)行列です。

「お通り」は、町の祈禱と五穀豊穡を祈願して、ご神体(御輿)が町内を巡行したことに始まったと言われています。

編集後記

日本で初の民意による政権交代、新しい広島県知事の登場など慌ただしい平成21年でありました。気候も少雨の夏、暖かい秋、そして突然の雪将軍、今後の日本の激動を予想しているかのように。我が庄原市も時代を読み取り、新しい波に吞まれることなく、波に乗る大切な時期です。

各地で開催された祭りやイベントで、素晴らしい自然と温かい皆さんに触れることができました。この大きな財産を大切に、誇りにしたいと思います。まもなく12月定例会も開催されます。我々議員も専門性を求められています。市民に信頼され、開かれた議会をめざしております。ぜひ議会傍聴においていただき、ご意見やご示唆をお願いいたします。

議会広報委員会

委員長

佐々木 信行

副委員長

中 原 巧

委員

赤 木 忠 徳

加 島 英 俊

竹 内 光 義